

## 平和祈念展示資料館の運営に係る業者選定要領

### 1 第1次審査

平成25年12月2日までに提出のあった提案書について、総務省大臣官房総務課管理室において、書類審査（必要事項が記載されているかの確認）を実施する。

### 2 第2次審査

第1次審査通過者に対し、3に掲げる審査委員により、第2次審査を実施する。

#### (1) プレゼンテーション及びヒアリング審査

提案書に関し、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

#### (2) 委託候補者の決定

審査委員は、ヒアリング審査内容も踏まえ、採点を行うこととし、採点の結果、総計得点の最高者を委託候補者とする。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに参加できない審査委員においては、提案書類の審査のみで採点を行うこととする。

### 3 審査委員（平和祈念事業アドバイザーボード委員：7名）

亀井 昭宏	早稲田大学名誉教授（アドバイザーボード座長）
杉浦 力	財団法人能率増進研究開発センター理事長（同 座長代理）
黒沢 文貴	東京女子大学現代教養学部教授
田久保忠衛	杏林大学名誉教授
堀川 末子	弁護士
水嶋 英治	筑波大学図書館情報メディア系教授
横堀 裕之	公認会計士

### 4 評価項目

評価項目及び基準は別紙を参照。

### 5 採点基準（項目により30点・25点・15点・10点・5点満点の合計200点満点）

・非常に優れている	（30点・25点・15点・10点・5点）
・やや優れている	（24点・20点・12点・8点・4点）
・普通	（18点・15点・9点・6点・3点）
・やや劣っている	（12点・10点・6点・4点・2点）
・劣っている	（6点・5点・3点・2点・1点）
・不適當	（0点・0点・0点・0点・0点）

\*委員の裁量で、段階を細分することもできる。